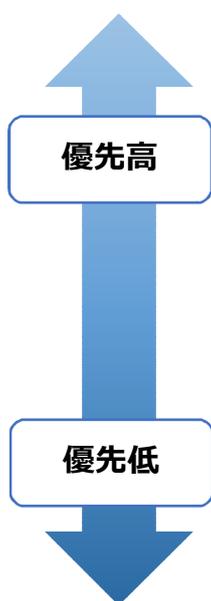


放課後児童クラブの入所選考について

優先順位



1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生

利用の要件を満たしている小学1年生から順に入所決定します。

利用の要件を満たしている児童が定員を超過した場合は、学年毎に、湯沢市放課後児童クラブ利用調整指数表に基づき点数の高い児童より入所決定します。

(点数例)

月の就労時間	176時間以上(1日8時間以上)	11点
	120時間以上(1日5.5時間以上)	8点

(注) 指数表は、児童の保護者のうち、より在宅時間の長い者により判定します。

点数の同点者があった場合は、指数表中③ 同一指数時の優先順位の項目に基づき、より放課後の時間帯に保育を必要としている児童を優先します。

(同点時の優先例)

○ひとり親家庭 ○生活保護世帯 ○児童が障害を有する場合 ○兄弟姉妹で同一の児童クラブの利用を希望する場合 など

選考について

選考はご提出いただいた書類をもとに行います。書類の提出漏れや記載漏れがある場合、選考に反映することはできませんので必ず事前に確認をお願いします。

選考結果により、第2希望以下のクラブへの入所となる場合がありますのでご了承ください。可能な限り第3希望まで記載ください。

お願い

放課後の時間帯に保育に欠ける児童、より保育を必要としている児童が利用できるよう、以下に該当する場合はご家庭での保育をお願いいたします。

- 保育に協力可能な親族が近くにいる。
- 留守番ができる等、自宅で過ごすことが可能。